［第２部］

第３章　施設の整備計画

１　道路

対流型首都圏の構築、大都市圏相互や地方都市圏との双方向的・水平的な広域連携の活発化、国際的な交流に資するよう、首都圏三環状道路をはじめとする高速交通網や港湾・空港へのアクセス道路等の整備を推進する。具体的には、円滑な都市の活動と渋滞の緩和等を図るための首都高速道路等の整備、東京圏と東京圏以外の関東ブロックにおいて面的な対流創出を図るため、拠点的な都市相互を結ぶ地域高規格道路等やそれらへのアクセスに資する道路等の整備について、事業中の区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を推進する。また、道路ネットワークの整備に加え、道路の様々な機能を発揮し、多様なニーズに対応するための施策を推進する。さらに、切迫する巨大地震等による被害の軽減を図り、円滑かつ迅速な応急活動の確保や地域の産業・物流機能を維持できるよう、緊急輸送道路の耐震対策等道路の防災対策・震災対策を推進する。

また、高齢者や障害者等が安全に活動できる社会を実現するため、歩行空間のバリアフリー化や踏切道の歩行者対策、自転車道等の整備等を推進する。さらに、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

首都圏の国際競争力の強化のため、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ）（茨城県境町～つくば市）、一般国道357号　湾岸千葉地区改良（千葉市中央区～千葉市美浜区）（千葉県千葉市）、東京外かく環状道路（千葉県区間）（千葉県松戸市～市川市）、一般国道357号　東京湾岸道路（東京港トンネル（山側））（東京都品川区～江東区）、一般国道464号　北千葉道路（成田市船形～成田市押畑）（千葉県成田市）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（釜利谷ＪＣＴ～（仮称）戸塚ＩＣ）（神奈川県横浜市）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（（仮称）栄ＩＣ・ＪＣＴ～藤沢ＩＣ）（神奈川県横浜市～藤沢市）、首都高速道路（横浜環状北線、横浜環状北西線、晴海線）など事業中の区間の整備およびその他区間の調査を推進する。

地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進のため、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ）（再掲）、一般国道16号　八王子拡幅（八王子市中野上町～八王子市中野山王）（東京都八王子市）、一般国道16号　八王子～瑞穂拡幅（昭島市拝島町～福生市熊川）（東京都昭島市～福生市）、東京外かく環状道路（千葉県区間）（再掲）、中部横断自動車道（（仮称）富沢ＩＣ～（仮称）六郷ＩＣ）（山梨県市川三郷町～南部町）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（釜利谷ＪＣＴ～（仮称）戸塚ＩＣ）（再掲）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（（仮称）栄ＩＣ・ＪＣＴ～藤沢ＩＣ）（再掲）、高速道路と産業団地群の連携道路の整備（国道408号バイパス）（栃木県）など事業中の区間の整備およびその他区間の調査を推進する。

地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等のため、街路整備事業（（都）久里浜田浦線）（神奈川県）、都市計画道路（環状３号線）（神奈川県横浜市）、道の駅「（仮称）なんぶ」（山梨県南部町）、道の駅「（仮称）いちかわ」（千葉県市川市）、道の駅「（仮称）おけがわ」（埼玉県桶川市）、区部環状道路の整備（環状２号線）（東京都）※などの整備を推進する。

安心して移動できる空間の確保（バリアフリー対策の推進）のため、一般国道16号　八王子拡幅（八王子市中野上町～八王子市中野山王）（再掲）、一般国道16号　八王子～瑞穂拡幅（昭島市拝島町～福生市熊川）（再掲）、段差解消　一般国道463号（埼玉県さいたま市）などの整備を推進する。

道路の交通安全の確保のため、一般国道４号　古河小山バイパス（古河市）（茨城県古河市）、一般国道６号　土浦バイパス（土浦市中～土浦市中貫）（茨城県土浦市）、一般国道16号　八王子拡幅（八王子市中野上町～八王子市中野山王）（再掲）、一般国道16号　八王子～瑞穂拡幅（昭島市拝島町～福生市熊川）（再掲）、一般国道17号　上武道路（前橋市上細井町～前橋市田口町）（群馬県前橋市）、一般国道357号　湾岸千葉地区改良（千葉市中央区～千葉市美浜区）（再掲）、一般国道16号　入間狭山拡幅（入間市河原町～入間市黒須）（埼玉県入間市）、一般国道20号　大月バイパス（大月市大月二丁目～大月市大月町花咲）（山梨県大月市）、一般国道464号　北千葉道路（成田市船形～成田市押畑）（再掲）などの整備を推進する。

美しい景観・良好な環境の形成のため、一般国道16号　八王子拡幅（八王子市中野上町～八王子市中野山王）（再掲）、一般国道16号　八王子～瑞穂拡幅（昭島市拝島町～福生市熊川）（再掲）などの整備を推進する。

地球温暖化対策等の推進のため、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ）（再掲）、東京外かく環状道路（千葉県区間）（再掲）、中部横断自動車道（（仮称）富沢ＩＣ～（仮称）六郷ＩＣ）（再掲）、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業（神奈川県横浜市）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（釜利谷ＪＣＴ～（仮称）戸塚ＩＣ）（再掲）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（（仮称）栄ＩＣ・ＪＣＴ～藤沢ＩＣ）（再掲）などの整備を推進する。

切迫する首都直下地震・津波や大規模噴火等に対するリスクの低減のため、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ）（再掲）、東京外かく環状道路（千葉県区間）（再掲）、中部横断自動車道（（仮称）富沢ＩＣ～（仮称）六郷ＩＣ）（再掲）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（釜利谷ＪＣＴ～（仮称）戸塚ＩＣ）（再掲）、一般国道468号　首都圏中央連絡自動車道（（仮称）栄ＩＣ・ＪＣＴ～藤沢ＩＣ）（再掲）などの整備を推進する。

激甚化する気象災害に対するリスクの低減のため、中部横断自動車道（（仮称）富沢ＩＣ～（仮称）六郷ＩＣ）（再掲）などの整備を推進する。

※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに、本線は開通予定（完成時期未定）

２　鉄道

広域的な連携に資する国内の交通体系の結節点としての機能の強化を図るとともに、対流型首都圏の構築に向け、地方都市の拠点を結ぶ公共交通網を始めとするネットワークの形成や観光にも資する地方公共交通の充実の取組を推進する。また都心居住や業務機能の分散等職住近接のための施策を推進するとともに、通勤時の混雑緩和や長時間通勤等の課題への対応、相互直通運転や乗り換え円滑化等を図ることにより、利便性が高く、利用者にとってのいわばシームレスな交通網を目指して整備を進める。さらに、視覚障害者をはじめ利用者のホームからの転落等を防止し、鉄道交通の安全を確保するため、ホームドアの整備を推進するとともに、内方線付き点状ブロックの整備を推進する。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、主要ターミナルにおける複数ルートのバリアフリー化等に取り組むなど、一体的・総合的なバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。

訪日外国人旅行者の受入環境整備を図るため、相互利用等も含めた交通系ＩＣカードの利便性向上を促進する。

交通ネットワークの強化のため、都市鉄道利便増進事業（神奈川東部方面線（相鉄～ＪＲ・東急直通線）西谷駅～羽沢駅（仮称）～日吉駅）（神奈川県横浜市）を推進する。

まちづくりと一体的に行う鉄道駅の総合的な改善のため、ＪＲ東日本関内駅（神奈川県横浜市）、京急金沢八景駅（神奈川県横浜市）、相鉄海老名駅（神奈川県海老名市）において鉄道駅総合改善事業を推進する。

公共施設等のバリアフリー化のため、鉄軌道駅におけるエレベーターなどの整備を推進する。

３　飛行場

首都圏の国際競争力強化等のため、羽田空港の飛行経路見直し等や成田空港の高速離脱誘導路整備等による首都圏空港の空港処理能力の拡大、乗継ぎ利便性の向上に向けた取組の推進、国際航空ネットワークの充実と航空貨物ネットワークの拡大を図る。また、これらとのアクセス性を高めるための交通体系の整備を推進する。併せて、地域の基幹産業等の振興や観光振興を図るため、地方空港を活用した航空ネットワークの活性化を図る。

さらに、安全かつ効率的な運航を確保するため、航空交通システムの高度化を推進し、管制処理能力の向上を図るとともに、ヒューマンエラーの防止を図る。ハイジャック、航空機テロ等の不法行為を未然に防止し、民間航空の安全性等を確保するため空港における警戒警備及び航空保安検査等の適切な実施を推進する。